◆離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、令和6年度に実施するもの

| 都道府県名 | | 牡鹿諸島(田代島、網地島、出島、江島) 浦戸諸島(寒風沢島、野々島、桂島、朴島) |
|-------|--------------|---|
| | 対象離島数: 8島 | |
| 宮城県 | | |

| 対象指定 地域 | 対象離島 ī | | 計画期間 | 目標 | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 | | |
|---------|----------------|-----|---------------------------------------|--|--------------------------------------|--|--|
| | | 市町村 | | | 政令で定める 事業等 (別紙1参照) | 離島振興計画に基づく事業等の内容 | うち、令和6年度に実施する事業等の内容 |
| 牡鹿諸島 | 出島江島 | 女川町 | 1年 (R6) | 訪客のためのトイレの整備により、架橋開通の期に増加する訪客の交通整理を行うことで、住民の生活環境の保持を図るとともに、島民の生業の基盤である漁港を「訪客と島民の交流のきっかけの場」ととらえ、観光コンテンツ醸成を狙う民間団体等とともに、官民協働による多面的交流の場とし、観光客が島民の生活の質を上げてくれることに繋げる。 | Н | 国内外との交流に関する事業 「出島では交流事業を実施し、島の魅力の発信や更なる交流人口の増加を図ることとしており、本事業におけるトイレ整備を含めた受け入れ体制の基盤整備を行うことでこれらの達成を目指す。」 | 当該年度において公衆トイレの建築設計から建築工事までの完了を目指す。 設置個所は島内行政区である出島地区、寺間地区としており、各漁港近隣に1か所ずつ建設。 5~8月において設計を完了し、10~3月の期間にてトイレ建築工事を完了させるもの。 なお、工事については12月末の架橋開通後に本格的な現場工事の実施を想定している。 |
| | 田代島網地島 | 石巻市 | | 牡鹿諸島全体として安定した医療の確保 を目指す。 | E | 医療の確保に関する事業 「診療所を運営している市に対し、補助金を交付する。」 「県が指定したへき地医療拠点病院に対し、代診医の派遣経費を補助する。」 「診療所の機能強化に努め、島内医療の確保を図る。」 「診療所の運営費を支援する。」 | 診療所を運営している市に対し、必要な経費に対して補助金を交付する。 |
| 浦戸諸島 | 寒風沢島野々島 塩竈市 朴島 | | う年 † (R5~R9) _と ジャ | 浦戸諸島における本土との情報格差解消や、小中学校におけるGIGAスクール構想の実現の取組の推進を図る。 買い物弱者支援に関する環境整備を図る。 浦戸諸島全体として離島医療の確保を目指す。 「島そのものが博物館」として、浦戸諸島の文化財や観光資源を学校教育や生涯学習など幅広い分野でも効果的に活用できるようにするために、解説標識を順次整備・更新していく。 停電発生時における更なる安全安心な避難路を確保し災害に強い漁村づくりを目指し、島民の生活基盤の安定を図る。 | А | 高度情報通信ネットワークその他の通信体系の充実に関する事業 「島内に整備した高度無線環境の維持管理を行う。」 | 光ケーブルの巡回点検 IP-BOXの管理 応急光ケーブル等保守用物品の管理 |
| | | 塩竈市 | | | | 生活環境整備に関する事業 「買い物が困難な島民に対して、島内で買い物ができる環境を整え、島民の利便性向上を図る買い物支援 事業を実施する。」 | 高齢化等に伴う「買い物困難者」への生活支援として、島内で買い物ができる環境を整え、島民の利便性向上を図るためことを目的に実施する。 浦戸諸島4島5地区での移動販売等(月2回程度)について、業務委託を行う。 離島という地理的に買い物困難な浦戸諸島の住民に対して、本土の事業者から商品を買い付けて島内で買い物ができるようにする。(商品:卵、牛乳、豆腐、納豆等) 離島という地理的に買い物が困難な浦戸諸島の住民に対して、本土からの事業者の移動販売車を誘致して島内のでの買い物をできるようにする。また、塩竈から浦戸諸島までの事業者の車両運搬費を補助する。 |
| | | | | | E | 医療の確保に関する事業 「診療所を運営している市に対し、補助金を交付する。」 「県が指定したへき地医療拠点病院に対し、代診医の派遣経費を補助する。」 「離島の医療を確保するための「浦戸診療所」(へき地診療所)運営をする。」 「浦戸診療所の常勤医師の確保について、関係機関への働きかけを行う。」 | 診療所を運営している市に対し、必要な経費に対して補助金を交付する。 |
| | | | | | Н | 教育・文化の振興に関する事業 「歴史文化遺産については、「島そのものが博物館」をコンセプトに標識の整備を順次進めており、指定、未 指定に関わらず幅広く把握しながら、周辺環境も含めて総合的に保存活用を検討し、島づくりや地域振興、 観光促進に活用を図る。」 | 寒風沢島日和山にある「しばり地蔵」について、地蔵が建立された経緯を解説した標識を設置する。 |